



馬場 久男が大丸エナワイン<9818>株式の大量保有報告書を提出



大丸エナワイン<9818>について、馬場
久男が10月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「該当事項はありません。(3)」によるもの。

報告書によると、馬場
久男の大丸エナワイン株式保有比率は、0.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年9月30日。